

委員会の検証と判断・その2 問題発覚後の対応は十分だったか

1 自己検証を十分に行い、その結果を視聴者に説明したか

(1) 報道機関の基本的任務

本事案の審理にあたって、委員会が議論を重ねたもうひとつの大きなテーマは、問題発覚後の各局の対応のあり方と視聴者に対する説明責任についてであった。委員会は、これまで、問題発覚後の対応については、放送局の自主的・自律的な判断に任せ、お詫び放送、訂正放送を審理の対象とした事案（委員会決定第1号、同第6号）のほか、意見を述べたのは1事案だけだった（同第16号）。しかし、本事案では、これまでと同様の姿勢を取るわけにはいかないと判断した。

本事案であらわになったのは、真実を伝えることを基本的な任務としている報道機関が、その能力を発揮することなく虚偽の事実を放送して、視聴者の信頼を失ったことである。TIME誌、講談社、日本コロムビアといった、定評のある媒体がある意味で先導役を担い、新聞や雑誌などの活字メディアも巻き込んだ大誤報になったとは言え、とりわけ視聴者に著しい誤解を与えた放送局に対して、これでは将来起こりうる問題についても国民が必要とする情報を提供することはできないのではないか、という不安や疑念が生じたのではあるまいか。

番組制作時に虚偽を見抜くことは困難であったとしても、虚偽が明らかになった現在だからこそ、そろって虚偽を見抜けなかった原因や、取材時に疑問を持つ糸口になるような事柄はなかったのかを各局が徹底的に追求し、そこから将来また同じ過ちを繰り返さないための方策を見いだすことが求められているはずである。

問題発覚の直後、各局とも、速やかに番組やニュースで数分間の時間を使ってお詫び放送をした。佐村河内氏が弁護士を通じて、10数年前から別の作曲家に曲を作ってもらっていたことを明らかにしたと伝え、番組内容に触れて、その取材・制作の過程で別人が作曲していたことに気づけなかったことを詫びる内容だった。テレビ新広島とTBSテレビの『金曜日のスマたちへ』はホームページにお詫び文も掲載した。併せて、各局とも、新垣氏と佐村河内氏の記者会見の内容を詳しく報道した。これらの対応は、番組が虚偽の事実を含んでいたことを視聴者に謝罪し、視聴者の誤解を解くうえでは、的確だったと言えよう。

しかし、これらの問題発覚直後の対応以外に、同じ過ちを繰り返さないための各局の検証作業は十分に行われたと言えるだろうか。

各局とも、事実を確認するため制作者に聴き取りを行っているが、その後の対応については、検証番組の放送や自己検証結果の公表という点で、NHKと民放4局とでは異なっているので区別して検証する。まず民放4局の対応を見ていく。

(2) 民放4局の対応

TBSテレビ

報道局の対応

『NEWS 23』は、何が虚偽であったかということ自体が連日、進行形の形でニュースで伝えられているので、検証に絞った番組を放送していない。

幹部会議で、各部の部長と各番組のプロデューサーに対して、今回の事案から学んだ再発防止に向けた必要事項の洗い出しとチェック体制の強化を指示し、デスク会議で、デスクや編集長クラスに今回の問題を伝え、チェック体制の強化を指示した。

報道局では、各デスクへの指示として、とりわけドキュメンタリーでは、本人からの話だけでなく、裏付け取材を強化することを求め、編集段階でそのことを確認し、プレビューを複数で行うことも求めた。

取材経験豊かな報道局の解説委員とプロデューサーを講師にして勉強会を開き、約110人のスタッフが参加した。

制作局の対応

『金曜日のスマたちへ』では、佐村河内氏への再取材の企画を検討したが、佐村河内氏がメディアとの接触を避けているため、いったん見送ったものの、企画はあきらめていない。

定例会議などで、およそ1か月の間、問題を総括し、改善策を話し合った。チェック体制の強化のため、内容の変更などに対応できるようにVTRチェックを前倒しし、マネジメントプロデューサーを企画段階から関与させ、情報交換を緊密にするなど役割を拡大し、番組主導で独自の視点のもとに、独自のリサーチ、取材をより広く深く行うこと、などを決めた。

テレビ新広島

番組制作に協力した人に「作曲をしていなかった」「耳が聞こえていたのではないか」ということについて感じたことがあるかを確認したところ、疑念すら感じていなかったことが分かった。

報道部で、2回にわたり、取材過程のどこに問題があったのかについて議論した。制作者からは、「佐村河内氏の楽曲はG8議長会議記念コンサートでの披露が決まり、広島市民賞を受賞するなど社会的に認められており、別人が作曲したものであるという疑念の余地はなかった」「障害者手帳や医師の診断書があり、それ以上聴力について確認できなかった」「番組スタッフも聴力に不自然さを感じなかった」などの意見が出された。

これに対して、佐村河内氏のようなドキュメンタリー番組の主要人物については、プロフィールをできる限り調査すべきではなかったか、音楽業界での評判は確認したのか、日々の取材活動を通じて事実に向き合い、真実を見抜く力を磨くことや、多重

チェックが必要だなどの意見が出された。

テレビ朝日

『ワイド！スクランブル』だけではなく、過去の佐村河内氏を取り上げた番組の放送内容の詳細と取材・放送に至った経緯を検証した。

放送における問題は、報道局関係者・各番組のプロデューサーが出席する会議、社内の各セクションの担当者が出席する会議で連絡し、それぞれの部署で共有した。

これらの会議で、問題発生の際などについて説明、議論し、同種の事案が発生しないよう、取材の過程で少しでも疑問に思うようなことがあれば必ず確認するなど、より一層慎重な姿勢で取材・放送に臨むよう確認を行い、各部署で各部員に対しても共有するよう徹底した。

障害を持つ人々など社会的弱者を取材対象とする場合、その心を傷つけることがないように、今回のケースが存在したことを取材者が認識したうえで「相手の話をよく聞く」ことを徹底することが、迂遠に見えても最も効果的だと考えている。

日本テレビ

報道局の各部署の部長、デスク以上のメンバーで構成する編集会議で事案の検証、共有を図った。この中で、本件が社会的な評価が定まった著名な人物によるものであり、これまでに経験したことのないものであること、取材時には全聾に疑いを挟むような事実がなかったこと、記譜シーンの希望は理由をつけて断られたこと、関係者の取材でも、佐村河内氏が全聾ではない、作曲していないとの事実気がつかなかったことなどについて詳細に吟味討論し、検証したが、具体的、直接的な解決策については答えが出なかった。再発を防ぐため、事案を共有し、緊張感を持って取材にあたることを確認した。

『真相報道 バンキシャ！』で、「何が本当で、何が嘘なのか」をテーマに、女川町の商店街取材、出身地広島での高校生活、高校吹奏楽部への楽曲提供、専門家による指示書の評価、を取材し放送した。

定例の報道審査委員会の場で、報道番組全般について、放送ガイドラインの「情報の吟味と評価」の再確認をした。

キャリア10年を超える社員、スタッフを対象とした研修で今回の事案を取り上げた。今後も続けていく予定である。

(3) 委員会の検証と民放4局への要望

上記の対応で視聴者の信頼を回復し、再発防止につなげる自己検証になっているのかについて、委員会は多大な懸念を抱かざるを得ない。4局の対応を見ると、取材やリサーチは十分ではなかったが、だまされたのは仕方がなかったというところで、自己検証がストップしているように思われてならない。

本事案は、社会の注目を集めたこともあり、問題発覚後、聴覚障害者の中には本当は聞こえているのではないかと疑われるなど、聴覚障害に関する誤解や中傷へと波及するケースもあった。

それだけに、報道機関である放送局には、再発防止に向けた自己検証も、それを視聴者に説明する責任も、重いものが課されているはずだ。

4局は、制作者の聴き取りや会議の議論などを通して、再発防止に向けた自己検証を試み、継続しようとしているようである。しかし、残念ながら具体性をもった検証結果が見えてこない。裏付け取材が不足していたというのであれば、いったいどの事柄についてどのような取材が不足していたというのだろうか。どこに気をつければ、虚偽を見抜くことができた可能性があるというのだろうか。委員会が期待したのは、委員会の場で議論された、たとえば以下のような具体的な自己検証である。

自伝で幼児期に母親から英才教育を受けたことが詳しく書かれているのに、母親の取材を断固として拒否するとか、作曲家なのに記譜シーンの撮影を拒否するなど、普通であればおかしいと思って警戒心を持つべき事柄だったはずだ。佐村河内氏の虚偽の説明をなぜやすやすと信じてしまったのかについて分析がなされていないと思われる。

自伝には、いくつもの不思議な記述がある。たとえ制作者に音楽的素養がなく、音楽の技術的なことがよく分からなかったとしても、常識で考えておかしいところには気づくべきだっただろう。息子にスパルタ的な特訓をして10歳でベートーベンやバッハを弾きこなすまでに育てた母親が、もう教えることがなくなったので「あとはあなたが決めなさい」と言って、子どもを放り出すことが果たしてあり得るのだろうか。普通であれば、さらに能力のある教師を探すのではないか。こうした常識で考えておかしいところを説明してもらおうと思わなかった原因を検証したのだろうか。

障害者手帳や診断書で全聾と信じたことは理解できるが、おかしいと思うきっかけはあった。スピーカーやピアノに手をあてて音色が分かるという点である。取材・制作時には佐村河内氏の言動を信じたことは仕方がないとしても、検証段階ではそのような超人的能力がありうるのかを専門家に聞いて確認するべきではないか。そこから有益な教訓が得られたのではないか。

佐村河内氏は作曲家を自称しながら、実は楽譜が読めない。そのため新垣氏とのメールで、楽譜の説明を求められると困るので、アレグロなど一般的なものの以外の演奏記号を使用しないように指示している。しかし、新垣氏はこの指示に従わずに作曲しているので、佐村河内氏に楽譜の説明を求めたならば、たちまち説明に窮しただろう。音楽を紹介する番組を制作するのだから、音楽家としての佐村河内氏に迫り、素朴な疑問として難しい演奏記号の意味を聞くなど

する制作者がいてもよかったのではないか。

いろいろな場面でアラミング・サインが現れていたはずだ。取材者がのめり込んでいったとしても、デスクやプロデューサーは醒めた目でそうしたサインをチェックする役割を意識しなければならない。この事案はそういう醒めた目の重要性を改めて示したものだと言えるが、実際に、その役割は果たされたのか。

TBSの『NEWS 23』は、TIME誌の表紙を写したあと、佐村河内氏の記事に「アメリカの有力誌『TIME』で佐村河内の特集が組まれた」というテロップを出しているが、世界各地の新進ミュージシャンの紹介特集はあるものの、佐村河内氏の記事は、その特集とは関係のないわずか1ページの記事であり、誇張というほかない。

佐村河内氏の出身地にあるテレビ新広島は、地の利を生かして、同氏の半生に関する裏付け取材が、もっとできたのではないか。

テレビ朝日、TBSテレビの『金曜日のスマたちへ』、日本テレビは、一定の社会的評価を得ている人物だとして、佐村河内氏の裏付け取材を十分にしていなが、そうした取材のあり方についての検証や検討が不十分ではないか。

なぜ虚偽の事実を真実であると信じてしまったのか、番組の取材・制作手法に問題はなかったかについて自己検証するという観点からすると、4局にはいまだ自己検証が不足していると判断せざるを得ない。これでは、同じような状況で、同じ過ちが繰り返されるのではないかと、委員会は危惧する。4局には、自己検証を続け、今回の問題が起きた要因を明確にする努力を続けてほしい。

以上は局内の自己検証についてであるが、視聴者に対する説明責任は、また別の問題である。NHKと異なり、4局は自己検証の結果を公表していない。視聴者は、お詫び放送や、佐村河内氏と新垣氏の記者会見の放送などにより、4局が虚偽の事実を伝えたことは理解しただろうが、なぜ誤った放送をしたのかについては説明を受けていない。これでは、視聴者に対する説明責任を果たしたとは到底言えないであろう。誤ったときに、誤りを訂正してお詫びするだけでなく、誤りの原因を説明してこそ、放送局への信頼が高まるはずである。4局には、自己検証の結果の公表を、ぜひ検討してもらいたい。

(4) NHKの対応

NHKの報告書によると、NHKは問題発覚後、次のような自己検証を行っている。

< 聴き取り調査 >

制作者に聴き取りをするとともに、佐村河内氏にも面会し、自伝を示して音楽的経

歴を質した。そして、幼い頃からピアノやバイオリンの英才教育を受け、交響曲の作曲家になる夢を抱いていた事実はなく、ピアノのバイエルを4年間練習した程度であること、絶対音感がないこと、旋律が降りてくることもないこと、創作ノートはねつ造したこと、作曲への関与は新垣氏に指示書を渡して曲の構想やイメージを伝えただけであることを確認した。

また、聴覚障害については、佐村河内氏が公表したあらたな検査結果の診断書を、医療関係の複数の専門家に確認した。スピーカーやバイオリンに指をあて音や音色を感じとることができるという点については、同氏から音の強弱やリズムは分かるとの説明を受けたが、科学的な検証を行うには本人の協力が必要となる。

<全体構成図>

NHK制作局音楽伝統番組部に所属するクラシック専門のプロデューサーとディレクターの2人が、佐村河内氏の書いた全体構成図と「レクイエム」の演奏を比較し、おおむね符合すると認めた。

<TIME誌の記事>

“digital-age Beethoven”を含む文章だけでは直接的な評価ははっきり伝わらないが、記事全体を読むと、佐村河内氏の音楽性を評価していることが分かると確認した。

<報告書の作成とホームページでの掲載>

局内に調査チームを作って、放送に至るまでの経緯に関する調査を「佐村河内氏関連番組・調査報告書」としてまとめ、ホームページのトップページに7か月間掲載して公表し、現在も閲覧可能な状態にしている。

<検証番組の制作>

日曜昼前の番組『とっておきサンデー』(2014年3月16日、約8分間)で、制作局生活・食料番組部長が改めてお詫びをしたうえ、『NHKスペシャル』の制作過程を説明して、次のように調査内容の概要を報告した。

企画提案の段階で、音楽界での佐村河内氏の評価は分かれているものの、著名な音楽家や評論家から、音楽性を高く評価されていた。撮影段階では、佐村河内氏から、神聖な作業だと記譜シーンの撮影を断られ、断念せざるを得なかった。

それでも本人が作曲したと考えたのは、楽譜を見せられた時より1か月ほど前に、曲のイメージを教えてくれないかと頼んだところ、佐村河内氏が、1枚の紙の上に、曲の全体構成をスラスラと書き始め、序奏、主題バロック、アレグロ、ロマン的、超絶技巧など、曲の全体像を示したからだった。撮影スタッフは、これだけ具体的なイメージがあるのだから、当然本人が作曲していると思った、と話している。完成した曲は、この全体構成図と、ほぼ同じだった。

全聾については、提案段階からたびたび質問が出されていたが、医師の診断書や障害者手帳を確認していることから、それ以上の疑問の声は出なかった。撮影の際、

手話通訳者から、中途失聴者は流ちょうに話すこともあると聞いて、全聾を疑ったスタッフはひとりもいなかった。

最後に、さまざまな研修会や勉強会で今回の事案を取り上げ、再発防止の取り組みを進めていくと結んでいる。

他の4局と異なり、NHKは、問題発覚後約1か月余の間に、調査報告書を作成して公表し、上記のように検証番組を放送した。その対応の迅速さは評価できる。現在も調査報告書はホームページ上に掲載され、視聴者が確認できるようになっていることも、視聴者に対する説明責任の観点からは望ましい対応である。

しかし、委員会は、NHKについても、だまされたのは仕方がなかったという説明の域を出ていないという印象を受けた。

で紹介したとおり、NHKは合計8つの番組で佐村河内氏を取り上げている。その放送時間の合計は4時間を超え、コンサートを放送した番組の時間を差し引いても、2時間40分余りにのぼっている。番組の数でも、放送時間でも、他局を大きく上回っている。

しかも、『情報LIVE ただいま！』が放送された後、CDの売上げが急伸び、『NHKスペシャル』放送直後の1週間で、CDの売上げランキングが175位から2位にまで急上昇したという現象が生じている。これは、番組の影響によるものだと推測されよう。視聴者に誤解を与えた度合いがきわめて高い番組だったと思われる。

とりわけ『NHKスペシャル』は、佐村河内氏が被災地のために曲を書く姿を追うことで、新たな伝説を付け加え、“全聾の天才作曲家”の総仕上げを担う番組となった感が強い。

NHKの番組が社会に与えた影響力の大きさに照らせば、NHKの自己検証は、佐村河内氏が「作曲」していると信じた理由や放送内容の全体について、綿密になさなければならないはずだ。そうでなければ、視聴者に対する説明責任を果たしたとは言えないのではないか。

NHKの自己検証には不十分なところがあると、委員会は考える。

(5) 委員会の検証とNHKへの要望

全体構成図に関する検証

新垣氏は、委員会の聴き取りで、佐村河内氏の要望に沿った部分はあるが、その他の部分は自由に作曲したと述べている。具体的には、イ短調の曲にして、古典派的な序奏に始まり、バロック調の第1主題につなげ、長調に転調する部分、および超絶技巧を要求される部分を入れて、第1主題に回帰し、ピアノの最低音のイ音で終わるとい構成は、佐村河内氏の要望に沿ったものだった。その他の部分は実際の曲と全然

違ふと、新垣氏は述べている。

つまり全体構成図は、実際の曲と「ほぼ同じ」ではなく、異なるところが多いのである。

もっとも、新垣氏は、素人が演奏を聴く場合には、冒頭と末尾が合っており、長調にも転調しているので、全体構成図と「ほぼ同じ」と思ってもやむを得ないでしょうとも述べており、番組制作時にAディレクターらがそう判断したのはやむを得なかったと思われる。

しかし、問題発覚後の自己検証は別である。NHKは、検証番組で、記譜シーンの撮影を拒絶されたにもかかわらず、佐村河内氏の作曲と信じて疑わなかった最有力の根拠として全体構成図をあげている。それならば、信じた根拠自体が本当に正しかったのかどうかを再検討する必要があるのではないだろうか。NHKは、局内で全体構成図と実際の曲を比較し、おおむね符合すると認めたというが、本当に全体構成図と実際の曲が一致するのかどうかを、音楽の専門家に分析してもらうことも、有力な手段であったはずである。そうすれば、演奏会で曲を聴いて「ほぼ同じ」と思った程度では、全体構成図が記譜シーンに代わりうるような根拠にはなり得ないという結論になったのではあるまいか。

さらに、作曲をしていないにもかかわらず、佐村河内氏が全体構成図を書くことができた理由も、NHKの自己検証では不明なままである。そのため、検証番組を見た視聴者は、作曲もしていないのに実際の曲と「ほぼ同じ」全体構成図をなぜ書くことができたのだろうか、という新たな疑問を持つことになってしまう。実際には、5で述べたとおり、曲の構成、特に冒頭部と末尾について、新垣氏との間で相当入念な打合せがなされていたので、佐村河内氏にもその部分に限っては正確な全体構成図が書けたのだ。NHKは佐村河内氏に2回にわたり聴き取りを実施した際に、この点を説明して、視聴者に十分な説明ができたのではないだろうか。

「TIME」誌の記事の検証

『情報LIVE ただいま!』は、TIME誌の記事を映し出し、下線を引いたBeethovenの文字に「世界でも名高いアメリカのニュース雑誌では、現代のベートーベンと讃えられ、今、最も注目すべき作曲家として紹介されています」というナレーションをつけている。また、『NHKスペシャル』もプロローグで、同じTIME誌の記事の「digital-age Beethoven」という活字にスポットを当て、「佐村河内の音楽は世界の有力誌でも高く評価され、現代のベートーベンと讃えられている」というナレーションを流している。

視聴者は、両番組を見て、Beethovenあるいはdigital-age Beethovenという活字から、この英文記事は、ナレーションのとおり、TIME誌が佐村河内氏を「現代のベートーベン」と讃えていると受け止めたであろう。

しかし、T I M E 誌の原文は “ ...today he is completely deaf in his left ear and can hear only slightly with the help of a hearing aid in his right. His condition has brought him a certain celebrity, which he fears may detract from an honest critique of his work. He understands the inspirational appeal of the story of a digital-age Beethoven, a deaf composer who overcomes the loss of the sense most vital to his work. ” となっている。

この要旨は、「デジタル時代のベートーベン」という物語の訴求力によって、佐村河内氏の作る曲に率直な批評がされなくなると佐村河内氏がおそれていた、というものだった。つまり、T I M E 誌が、佐村河内氏を「現代のベートーベン」と讃えたわけではないのである。

しかも、両番組は、佐村河内氏を「交響曲第1番」の作曲家として紹介する中で、T I M E 誌の映像を見せているので、視聴者は、T I M E 誌が佐村河内氏を「交響曲の作曲家」として高い評価をしたと誤解したのであろう。しかし、実はT I M E 誌の記事は、10年も前のゲーム音楽「鬼武者」に対する評価なのである。

つまり、不正確な形で紹介されたT I M E 誌の記事が、両番組内で佐村河内氏に対する高い評価の根拠となっているのである。

N H Kは、公表している調査報告書で「佐村河内氏については、すでにこの時期までに、著名な作曲家や評論家はその音楽性を高く評価していたほか、米T I M E 誌が、“現代のベートーベン”と評するなど、国内外のメディアが取り上げており、『全聾の作曲家』として知られるようになっていた」と説明している。N H Kが検証段階でも、T I M E 誌が“現代のベートーベン”と評したという誤った事実認識を維持した理由は明らかではない。しかし、T I M E 誌の記事を、佐村河内氏が作曲家として評価されていた根拠としてあげるのであれば、少なくとも、問題発覚後の自己検証の段階では、T I M E 誌の記事の内容を正確に確認しなければならなかったはずである。

聴覚障害に関する検証

以上は、佐村河内氏の「作曲」活動に関する検証についてだが、佐村河内氏の聴覚障害に関しても、前記の民放4局の自己検証で述べたことと同様に、N H Kも自己検証をすべきではないかと思われる部分がある。

『N H Kスペシャル』は、佐村河内氏がテレビのスピーカー部分に指先を当てて、わずかな振動から音を感じ取る場面と、右腕に障害を持つ少女が演奏するバイオリンに指を触れ音色を知る場面を放送している。

N H Kの報告書によれば、Aディレクターは、初めて佐村河内氏に会ったとき、「スピーカーに指を当てると振動で音程が分かる」と聞き、才能の塊であると思っていたため、それを信じてしまったという。また、少女が演奏するバイオリンに指を触れ、「音がはずれた」「ざらついている」などと話しながら指導するので、実際に音が分か

るのだと思った、ということである。NHKの音声マンは、少女がバイオリンを演奏しているDVDを見ながら、佐村河内氏がスピーカーに指を当てて、「音の強弱がわかる」と言ったので「超人的な指の感覚を持っている人だ」と驚き、信じてしまったとも書かれている。

しかし、先に述べたように、音の認識についての人間の聴覚の構造に関する知識があれば、指でスピーカーやバイオリンに触って音程や音色が分かることなど通常はあり得ないということが分かったはずである。番組制作中とは異なり、自己検証の段階では、このような超人的な能力についてNHKの音響の専門家に確認して放送するような選択肢もあったということが、検討されてもよかったのではないか。これによって再発防止につながりうる教訓も引き出せたのではあるまいか。しかし、この問題について、NHKは調査報告書で何も触れていない。

NHKへの委員会の要望

以上のとおり、NHKの自己検証は、調査報告書を作成してホームページに掲載し、さらに検証番組も制作するなど、他の4局より丁寧に行われているものの、作曲過程を密着取材するという、問題の核心にかかわるドキュメンタリーを制作し放送した局としては不十分なところが散見される。番組が社会に与えた影響の大きさと視聴者に対する説明責任を全うするという観点から、委員会は、NHKが上記の点について再度の自己検証をし、その結果を視聴者に公表することを望みたい。

2 番組協力者への対応は十分だったか

委員会は、取材・制作に協力した人たちへの対応についても検証をした。取材・制作に協力する人がいなければ、番組は制作できない。佐村河内氏を全聾の作曲家として紹介する番組に協力した善意の人々の心を傷つけたのであれば、報道機関の責任として、謝罪や慰藉の措置が取られなければなるまい。

調査の結果、TBSテレビ・テレビ新広島・日本テレビの3局は、番組に協力した人に対して謝罪をしている。また、テレビ朝日は、番組出演を依頼したのは佐村河内氏のみで、コンサート等でVTRに登場した人たちは、佐村河内氏への取材過程で撮影したものだったことから、特段の説明や謝罪はしていない。これらの局の番組については、番組に協力した人々からおおむね理解は得られていて、さらなる謝罪や慰藉の措置が必要であるとまでは言えないと判断した。

委員会が、番組協力者への対応が十分だったかを最も議論したのは、NHKについてである。『NHKスペシャル』は、佐村河内氏の人と音楽を紹介するだけでなく、東日本大震災の被災地の復興とも関係した内容で、津波によって母親を亡くし、今も悲しみのなかにある被災者の少女が出演した。

の6で紹介したように、番組の後半は、少女が母親を失った被災の状況や母親へ

の思いを生々しく語り、その母親の魂を救うために佐村河内氏が「ピアノのためのレクイエム」を作曲し、ピアニストによる生演奏が被災者を感動させるという構成が採られている。そして、佐村河内氏と少女が母親の冥福を祈り、希望へと向かって歩いて行くシーンで番組は終わっている。この少女は、佐村河内氏が作曲をするうえできわめて重要な存在となっており、別格の役割を与えられている点で、他の対象番組の出演者以上に、傷つけた心を慰藉する対応がなされてしかるべきであろう。

担当者への聴き取りと提出された報告書によれば、NHKは、この少女に対して次のような対応を行っている。

(1) NHKの対応

問題発覚後、『NHKスペシャル』を担当した職員ディレクターに続いて、制作局生活・食料番組部長、同チーフ・プロデューサー、カメラマンの3人が、石巻の少女の自宅を訪問し、少女本人、祖母、叔父の3人に面会しお詫びをした。祖母は怒りがおさまらない様子で、「NHKは本当に知らなかったのか」と質したという。佐村河内氏が謝罪に来ないことにも憤慨しており、NHKから佐村河内氏に連絡をとるよう働きかけてほしいと求めた。NHKは、取材や制作の過程で虚偽に気づくことができなかったことを説明し、後日、佐村河内氏やその代理人の弁護士に、少女一家が謝罪を求めていることを伝えた。

その後も2度にわたり、生活・食料番組部長が少女の自宅を訪問し、「検証番組」で経緯の説明とお詫びをしたことを報告し、公表した報告書を渡したり、少女の様子を尋ねたりした。

一方、少女と祖母を取材したAディレクターは、メディアの取材対象となっているため、少女の自宅を訪問することがかえって迷惑になると考え、電話やメールでの謝罪にとどまっているという。NHKは、Aディレクターに対し、少女一家に直接謝罪する必要があると伝えている。

少女一家の納得が得られていない点については、NHKは、引き続き誠意をもって対応するとのことである。

(2) 委員会の要望

この少女に関連して、問題を告発した週刊誌の記事や先ごろ出版された本では、NHKの職員ディレクターが被災地で、少女を探し出したと報じられている。委員会の聴き取りでも、佐村河内氏は、自分は少女を探しておらず、NHKが探し出してきたと述べている。仮にNHKが少女を探し出し、佐村河内氏に少女への曲の献呈を促したのであれば、NHKの少女に対する責任はより重くなるであろう。

これに対して、NHKは、委員会への報告書で、少女を探し出し、佐村河内氏に引

き合わせた事実はないと明確に否定している。佐村河内氏が知人を通じて被災地のピアノ教室に連絡を取り、紹介を受けたもので、その過程にNHKのスタッフは関与していないと説明している。また、ホームページに掲載した報告書では、「私が知人にメールをし、少女を探すように頼んだ。インターネットで検索して被災地のピアノ教室を探し、そこから見つけた。NHKは一切関わっていない」と、NHKが行った聴き取りでの佐村河内氏本人の発言を紹介している。

委員会の聴き取りで、Aディレクターは、週刊誌の記事では職員ディレクターが少女を探した時期は2012年の10月か11月と書かれているが、いまだ『NHKスペシャル』の企画すら存在しない時期であり、そのような事実はないと断言した。また、佐村河内氏が少女を独自に探し出し、少女に曲を献呈すると言い出したことから、Aディレクターと職員ディレクターと一緒に佐村河内氏の自宅に赴き、番組に少女を出演させることの是非を議論したことや、その際の佐村河内氏が示した反応まで、詳細に説明した。

さらに、委員会は文献調査で、佐村河内氏が、以前からの知り合いである石巻在住のピアノ教師から少女の話を聞いたと、複数の音楽雑誌のインタビューで話している事実も確認した。

このように、委員会の検証では、NHKの報告に疑義を挟むべき材料は得られなかった。

以上を前提に、委員会は、NHKが行った番組協力者に対する対応について、次のように考える。

NHKは、佐村河内氏及びその弁護士に祖母の心情を伝えて、謝罪に行くよう促すなど一定の努力をはらっているが、少女一家の納得が得られてこそ、NHKの対応を十分であると評価できよう。委員会は、NHKが今後も引き続き対応し、少女一家の納得を得ることを望みたい。